

2010年農林業センサスの調査項目の設定の考え方について(案)

2010年農林業センサスの調査項目の設定に当たっては、各種農林業施策の展開方向や2005年農林業センサスの調査結果の利用状況、個人情報保護意識の高まりといった調査環境の変化等を踏まえつつ、次のような視点から調査項目を検討の上、調査票(案)を作成する。

1 基本情報として全数調査で把握する必要がある調査項目を設定

基本的な情報として全数調査を行うに値する項目を設定するとの考えで、①地域営農類型別の経営状況を明らかにするための農業経営統計調査の体系整備、②消費構造の変化等に伴う生産動向の変化や農業政策ニーズの変化を踏まえた、農作物等の生産実態の的確な把握を図るための作物統計調査を中心とした生産統計調査の体系整備、③市場外流通を含めた物流の全体像を明らかにするための流通統計調査の体系整備の方向に対応した標本調査を実施するための母集団フレームを確保し、標本調査の正確な実施やその推計が可能となるよう調査項目を設定する。

また、調査結果の利活用状況を踏まえて、調査の安定性、連続性の観点から、従来センサスの農家概念による調査のデータ等を確保するため、世帯(農家)概念のデータ等の把握に必要な項目も設定する。

2 2005年農林業センサス結果の利用状況に基づく調査項目の整理並びに今後の諸施策の推進に必要な新たな調査項目の設定

食料・農業・農村基本計画や森林・林業基本計画に基づく諸施策の展開方向や新たなニーズに沿った調査項目の設定を行うため、省内において、2005年農林業センサス結果の利用状況並びに今後の諸施策の推進にあたって必要となる新たな調査項目の把握を行っており、これらの結果を踏まえ調査項目の削減を行うとともに、新たな調査項目の設定を行う。

3 調査の効率化、負担軽減に伴った調査項目の設定

効率的な調査の実施、調査対象の負担軽減を図る観点から既存の行政記録等の活用を通じ調査票上の調査項目の削減を行う。

また、個人情報保護の意識の高まり、調査客体の高齢化といった調査環境の変化の中、調査対象の誤記入、記入漏れを防ぐ観点から、用語の簡素化、用語説明の充実を図る。